

会津若松市子ども会育成会連絡協議会 安全会ネット加入受付に関するお知らせ

令和6年度より、子ども会安全共済会のネット加入受付を開始します。
ここでは大枠を説明します。各子ども会において、実施をご検討ください。

ネット加入にするメリット

◆ PC・スマホから手続きが可能

これまで手書きで入力していた名簿の作成などを、
パソコンやスマートフォンで行えるようになります。

◆ 新年度への引継ぎが簡単

前年度の会員情報などをネット上で引き継げるため、
年度替わりなどの引継ぎ作業がより簡単になります。

ネット加入のお手続き

全国子ども会のHPから
**単位子ども会
ネット登録**

例年と同様に
市子連口座へ **掛金の送金**

事務局へ
ネット加入用の **申込書提出**

**申請
完了**

必ず各マニュアルをご覧のうえ手続きください。

※ 申込書は全国子ども会連合会HPからダウンロード可能です。
「様式06 共済掛金等報告書」(A4一枚)になります。ネット登録後、速やかに以下まで
ご提出ください。なお、メールでの提出もできますのでご利用ください。
提出先：会津若松市教育委員会あいづっこ育成推進室(〒965-0873 市内追手町2-41)
【メール】 ikusei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

① 新規加入の場合

新規でネット加入をする場合、下に記載の流れになります。詳しくはマニュアルをご覧ください。

⇒ 該当マニュアルは『単位子ども会事務マニュアル【加入編】』

ホームページへ

全国子ども会HP
「安全会ネット加入」
へアクセス

子ども会の登録

「新規登録」から
単位子ども会情報を登録
(代表者名、ID等)

ログイン

登録したIDと
パスワードを使って
「ログイン」

会員情報等の登録

「会員」「年間行事」
「日常定例活動」を
データで登録

② 追加・変更の場合

新規加入後、代表者の連絡先や会員情報などの変更が可能です。詳しくはマニュアルをご覧ください。

⇒ 該当マニュアルは『単位子ども会事務マニュアル【変更編】』

③ 引継ぎする場合

ネット登録2年目以降、一部データの引継ぎが可能です。詳しくはマニュアルをご覧ください。

⇒ 該当マニュアルは『単位子ども会事務マニュアル【更新編】』

注意 事項

- ◆ 3月16日以降にインターネット上でお手続きをお願いします。
- ◆ 個人情報のため、ID・パスワードなどの取り扱いには十分注意してください。事務取扱者の変更があった場合は、パスワードの変更をおすすめします。
- ◆ 各子ども会において、データのダウンロードと、適切な管理をお願いします。
- ◆ ネット登録のみでは、共済保険の申請が成立しません。申込書の提出と掛金の送金忘れがございませんよう、ご注意ください。

ネット加入申請
マニュアルダウンロード
こちらから



公益社団法人
全国子ども会連合会
ホームページ

新規ネット加入方法フロー図

※₁詳細は単位子ども会用
マニュアルをご確認ください

ステップ①

子ども会情報登録

全国子ども会連合会HPから

◎「安全共済会ネット加入」
→「新規登録」を選択

メールアドレスの登録

◎事務担当者の
メールアドレスを登録

単位子ども会情報登録

◎登録アドレスに送られる
URLから必要事項を入力

ステップ②

加入者情報等入力

登録したIDでログイン

◎ステップ①で登録した
IDとパスワードでログイン

加入者・行事・活動の入力

◎子ども会加入者情報・
年間行事・定例活動を入力

入力内容の確認

◎入力・保存した後、
各情報を確認

ステップ③

市子連へ書類送付・入金

共済会掛金等報告書 ※₂
(様式06)を送付

◎必要事項を記入のうえ、
上記様式を送付 ※₃

共済掛金の入金

◎指定の払込取扱票で
人数×200円の金額を振込

完了

※₂全国子ども会連合会HP
→共済様式ダウンロード

※₃メール送付も可能です(以下)
ikusei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
教育委員会あいづっこ育成推進室 宛